

要 望 書

平成 30 年 9 月 16 日

大 分 県 市 長 会

国による子ども医療費助成制度の創設について

国は、少子化社会対策要綱で、結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現をめざして、結婚や子育てしやすい環境となるよう、社会全体を見直し、これまで以上に対策を充実することとしている。

このような中、子どもの健全な成長を確保し、子育て家庭の経済的負担を軽減する子どもの医療費助成制度は全国の自治体で実施されているが、地方公共団体間で認定基準や助成範囲が異なり、住む地域によってサービスに格差が生じている。

大分県においても、子どもの傷病の早期治療を促進し、子育ての経済的な負担を軽減するため、一部自己負担を基本とする県の補助事業である子ども医療費助成制度を設けているが、それぞれの市町村が子育て支援策の一環として、独自に県事業に上乗せした医療費助成の拡充に取り組んでおり、対象となる年齢などの地域間格差が生じているところである。

少子化が進展する中、我が国が将来にわたり活力を維持し、成長し、人々の暮らしの質を高めていくためには、若い世代が安心して、結婚、妊娠、出産、子育てができる社会の構築が必要となる。

よって国においては、自治体間の格差を是正し、全ての国民が安心して子どもを産み育てられる環境の実現のため、子どもの医療費を無償化する制度を国の制度として創設することを強く要望する。

公明党
代表 山口 那津男 殿

平成30年9月16日

大分県市長会会长 佐藤樹一郎

大別	分府	市	長	佐長	藤	樹	一郎
中日	中津	市	長	奥原	野塚	恭	紘
佐臼	田伯	市	長	田中	田中	正	典
津竹	臼杵	市	長	野川	野川	啓利	介
豊竹	久見	市	長	首佐々木	藤木	五幸	明郎
杵宇	田築	市	長	永永是	松永	勝敏	郎男
豊由	佐大	野市	長	川相三	野馬河	修文	次夫
国	布東	市	長			治敏	重史